

令和6年

第11回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和6年第11回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和6年7月25日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時

4 閉 会 午後3時30分

5 出席者 教育長 安田 浩幸

委 員 吉村 昌之

大塚 和歌子

伊勢 昌弘

奥 真由美

松塚 智宏

6 説明のための出席者

教育次長

小林 栄幸

教育次長

藤澤 修

総務課長

高島 知行

義務教育課長

伊藤 悟

高校教育課長

久慈 隆正

7 会議に付した事項

議案第24号 令和6年度施策評価について

議案第25号 教職員の任免について

8 可決した事項

議案第24号 令和6年度施策評価について

議案第25号 教職員の任免について

9 報告事項

・「2021教職員が実感できる多忙化防止計画」検証結果について

10 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和6年第11回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は1番吉村委員と2番大塚委員にお願いします。なお、5番松塚委員にはオンラインで出席していただいております。

審議に入る前に、本日の会議ですが、議案第25号は、その他全ての案件終了後に行うこととしたいと思います。よろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、そのように進行します。

はじめに、議案第24号「令和6年度施策評価について」総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

議案第24号「令和6年度施策評価について」説明概要

- ・秋田県政策等の評価に関する条例の規定により、「新秋田元気創造プラン」に掲げる教育委員会所管の施策について、教育委員会が毎年評価するもの。
- ・29の重点施策と7つの基本施策のうち、教育委員会が所管する重点施策は、「戦略6：教育・人づくり戦略」の6－1から6－4及び6－6の5つである。
- ・目指す姿1「秋田の将来を支える高い志にあふれる人材の育成」については、定量的評価の結果はC相当、定性的評価として考慮する要因はないため、総合評価はCとした。
- ・目指す姿2「確かな学力の育成」については、定量的評価はA相当、定性的評価として考慮する点はないため、総合評価はAとした。
- ・目指す姿3「グローバル社会で活躍できる人材の育成」については、定量的評価はB相当、定性的評価として考慮する要因はないため、総合評価はBとした。
- ・目指す姿4「豊かな心と健やかな体の育成」については、定量的評価はB相当、定性的評価として考慮する要因はないため、総合評価はBとした。
- ・目指す姿6「生涯にわたり学び続けられる環境の構築」については、定量的評価はD相当、定性的評価として考慮する要因はないため、総合評価はDとした。

【安田教育長】

ただいまの説明について質疑等ございませんか。

【吉村委員】

目指す姿1の高校生の県内就職率について前年度に比べ下がっていますが、これはコロナ禍が明けたためだと思いますので、ある程度予測されていたと思います。今後そういった状況でありながらも秋田の魅力を感じて秋田に就職する子どもたちを増やすためには、教育委員会の試みだけではなく対外的企業などと連携をさらに密にしていかなければならないのではないかと思います。

次に目指す姿2の授業にICTを活用して指導できる教員というところで、ICTが働き方改革もあわせて教材の共有化や個別に対する最適な学びのためのひとつのツールとして充実することによって子どもたちの学びも充実してくると思います。ただICTを使っているだけにならずに有効活用し教育の質をさらによくしていかなければならないと思いますがその点についてどうお考えですか。

【義務教育課長】

県としてはモデル校を全県各地域に設置し、それぞれの取り組みを充実させて事業を展開しています。研修も行っており、3年間ですべての学校のICT担当教員を参加させ各学校にて情報を共有していただき、ICTの推進に努めています。

【伊勢委員】

目指す姿2に学んだことを振り返って次の学習につなげることができる児童生徒の割合とありますが、これは誰が判断しているのでしょうか。

【義務教育課長】

全国学力学習状況調査の質問紙による調査を行っており、児童生徒の自己申告から判断しております。

【松塚委員】

目指す姿1について、成果指標の内容は令和7年度まで変更できないもののでしょうか。高校生のインターンシップのみでキャリア教育につながるかというのは、なかなかルートや伸びしろが少なく厳しいと思われます。そこで高校生自身がキャリアを考えるイベントを追加できないでしょうか。奥委員が行っている企業体験などは、インターンシップよりも濃いキャリア教育につながると個人的に思いましたのでご提案です。

【総務課長】

現在「新秋田元気創造プラン」の最終段階に来ておりますので、令和7年度までの指標については今までの積み上げと成果を比較する上でもこのまま変更なしでいきたいと考えております。新しく策定されるプランについてはまた新しく指標を考えることとなりますので、その際は意見のあったことについて検討させていただきたいと思います。

【高校教育課長】

インターンシップは継続していき、外部のイベントでキャリア教育を行っているところを別途調べつつ生徒に還元できるようにしていきたいと思います。

【藤澤次長】

県立学校の場合は学校がインターンシップかボランティアかを選択できます。進学校の生徒はなかなか将来の職業観というところまで想像がつかない生徒が多くボランティアを中心に行っているようです。ボランティアに参加した生徒が奉仕活動を通じて将来を決めるといったケースもございますが、指標についてはインターンシップに限って設定しており私どもの方で参加率を伸ばしていきたいと考えております。

【大塚委員】

直近の達成率がほぼ100%ということで非常に素晴らしいと思います。ここから100%を超えてさらに達成率が大きくなると思いますが、その場合も評価点数は変わらないのでしょうか。

【総務課長】

おっしゃるとおり達成率が100%を超えても評価上の点数で見ると変わりません。しかし、今後の施策の方向性は点数のみを見て決めているわけではありませんので、100%を超える場合はどう達成できたのか中身を一つひとつ確認し、評価できるものであるとして来年度の施策に反映させていきたいと考えております。

【奥委員】

この指標は資料に記載されているものがすべてなのでしょうか。また、目標値はどのように設定しているのでしょうか。

【総務課長】

指標については資料に記載されているものがすべてになります。目指す姿があり、それに個々の取り組みをぶら下げ、さらに個々の事業をぶら下げていった上でどういう指標が適切か協議した上で設定しております。目標値に関しましては、設定する時点の現状をもとに数年後までの見通しを立てます。その際に現時点で達成できうる地点以上の高い目標を掲げるように方針を立てております。

【奥委員】

少し気になった点は、目指す姿2「確かな学力の育成」の施策として考えたときに、指標にある学校運営協議会に地域コーディネーター等が参画している学校の割合の部分で見ると学力と直接結びついていないのではないかとこのところでは。地域に結びつくような教育として設定するのであれば、ふるさと教育として直接的な指標を設定できれば良いのではないかとこのように感じました。

【総務課長】

確かに指標をどのようにするかというのは非常に難しいところもあり、直接的に学力につながるというものもあれば、間接的につながるものもあるということで今のご意見を踏まえ次の指標の策定に生かしていきたいと考えております。

【松塚委員】

目指す姿3の国際理解講座への参加者数が目標値よりもかなり多く参加しており非常に嬉しい限りです。何か参加が多くなっている要因はあるのでしょうか。

【総務課長】

秋田県には国際交流員ということで海外から県民へ向けて国際理解を促進する役割を持った方がいらっしゃいます。そういった方々が地域の団体や小中高校を訪問し直接県民、生徒と触れ合いながら非常に丁寧かつ楽しい講座を行ってくれています。直接の担当は国際課になるのですが、PR活動を積極的に行っているということもあり、実際に受講した方々からの評判も良く受講される方が増えていったということが要因ではないかと考えます。

【吉村委員】

目指す姿3の英検3級相当を有する生徒について、文部科学省が全国的に調査していると思いますが、全国と秋田県でどれくらい差があるかわかりましたら教えてください。

【高校教育課長】

今年の5月に昨年度分を発表しており、英検3級相当以上の英語力を有する中学校3年生の割合は、全国が50%、秋田県が46.9%と全国よりも低くなっております。

【吉村委員】

都会の方だとさらに、英検3級相当以上の英語力を有する中学校3年生の割合が増えると思いますが、秋田県と比べて何か差というものはあるのでしょうか。

【藤澤次長】

昨年度に結果分析を行ったところ、文法を正確に理解してそれを自分の言葉で発するという部分が全国平均に比べて低いと分析し、基本的な部分をしっかりと理解できるように原点に立ち返る授業を大事にしていくと協議いたしました。その中でも特にICTを使ってなにができるか、指導主事を中心に学校訪問を行い注視しております。

【奥委員】

英検を一つの指標として軸に置くのは悪いとは思いますが、英語を話せる、話せないということだけではなく海外への興味関心や国際的な経済などを学ぶ環境の中でどのように意識が変わっていくのかを調査できれば良いのではないかと思います。

【松塚委員】

国際理解講座への参加者数と同じように、先ほどのキャリア教育に関してのイベントの参加者数を指標とすることも良いのではないかと思います。

【総務課長】

今お二人がおっしゃったことは次回のプランを策定する際に内容も含めて検討して参りたいと思います。

【安田教育長】

会議の途中ですが、緊急の別の会議があり私は退席いたします。この後の進行は、職務代理者の吉村委員にお任せしたいと思いますので、よろしくお願いします。

※安田教育長退席

【吉村委員】

安田教育長が退席されましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、ここからは教育長職務代理者の吉村が進行を務めさせていただきます。

他に質疑等ございませんか。

なければ私から、目指す姿6について令和4年度の美術館等の利用者数の目標が28万人に対し実績は約26.5万人、令和5年度の目標が37万人に対し実績は約26.2万人となっており前年度よりも目標に達しておりませんが、何か理由などはあるのでしょうか。

【生涯学習課員】

まず目標の設定についてですが、令和元年に約35.3万人の実績がありました。この実績を基に令和4年度からの目標を設定したところですが、コロナ禍に入ってしまい実績が一気に下がってしまいました。令和5年度も5月からコロナウイルスが第五類にはなりましたがまだ影響が続いていたのではないかと当課では考えております。今後は令和5年度からスタートしておりますミュージアム活性化事業特別展も充実させるとともに、メタバースを博物館、美術館等に取り込むことによって新たな利用者数を獲得していきながら、目標値に近づけるよう考えております。

【吉村委員】

令和4年度の博物館の特別展はコロナ禍であっても約3.2万人来場しており、令和5年度の特別展は約2千600人しか来場していませんが、これはどういったことが原因と考えていますか。

【生涯学習課員】

特別展として設定するメニューを様々な形で提供できるようにはしておりますが、そのメニューと提供方法がうまく合致したかどうかの差がどうしても生じてしまいますので、それが原因と考えております。各館の地域性やニーズに応えられるようにはしておりますが、上手く応えられなかったと反省しております。

【松塚委員】

目指す姿6について障害者を対象とした講座等を実施した市町村数ということで実績数はもっと伸ばせるのではないかと思います。これが伸びないのは残念に思います。障害のある方、及びその家族は行く場所が無いという声・課題がよく聞こえます。どうか県内全域でさらに取り組みが進んで欲しいと願っております。

【生涯学習課員】

平成30年度から障害者の生涯学習の取り組みを進めておりますが、障害理解が進んでいないという点や、市町村教育委員会の実施する講座等でその障害者を受け入れるためのハードルがまだ少しあります。実際にやってみると一般の方と障害者の方が分け隔て無くものづくり等に取り組めるのですが、なかなかそこまで踏み込めない市町村もございます。しかし段々と市町村での取り組みは広がってきておりますので、今後も緩やかに実績が上がっていくよう達成できるように取り組んでいきたいと思っております。

【吉村委員】

博物館の令和4年度特別展は「大恐竜展」と記載されていますが、令和5年度の特別展は何だったのでしょうか。

また、特別展は例年どの時期に開催されているのでしょうか。

【生涯学習課員】

令和5年度の特別展は、「人形博覧会―土偶からリカちゃんまで―」でした。

特別展の期間について、昨年度は7月1日から8月21日まで開催いたしました。

【大塚委員】

コロナウイルスが第5類になった時に、何かの展示にお客さんが一人も入らない事態があったと記憶しています。その展示にかけた時間や費用が非常にもったいないと思いました。このような事態が今後起きた際は、メタバースなどを有効活用して無駄に終わらせないで欲しいと思います。

【奥委員】

目指す姿6の指標を4つ見ますと、施設の利用者数や文化財の件数などを設定しており確かに生涯にわたって学び続けられる社会の構築といった点でわからなくはないのですが、「大恐竜展」や「人形博覧会」のように県民の方が求めているものや興味のあるものの意識調査などを指標の中に盛り込むことはできないかと感じました。

【松塚委員】

特別展のチラシのデザインは外注なのでしょうか。テーマはとても面白いですが、入場者が少ないのはPRの仕方がやや不足しているためではないかと思っております。

【生涯学習課員】

専門の方に外注をお願いをしております。魅力的なポスターを作成するよう心がけておりますが、まだまだ周知方法に課題があるということで今後検討していきたいと思っております。

【吉村委員】

指標の目標を設定する方法が間違えている気がします。現在の社会に合わせた目標を設定しなければ、今回のコロナ禍の実績のように目標に大幅に届いていない状況が発生することになるからです。少し背を伸ばせば届く目標ならいいですが、かなり無理をしないと届かない目標というのは目標としてどうなのかと思います。

また、文化財については秋田県が誇る財産であり魅力でもあります。教育にも関係してくると思いますので、うまく宣伝していきアピールをしていただければと思います。

【吉村委員】

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【吉村委員】

では、表決を採ります。

議案第24号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【吉村委員】

それでは、議案第24号を原案どおり可決します。

次に、報告事項の『2021教職員が実感できる多忙化防止計画』検証結果について」総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

報告事項『2021教職員が実感できる多忙化防止計画』検証結果について」説明概要

- ・令和3年2月に県教育委員会で定めた多忙化計画の着実な推進のため、進捗状況の確認検証を行うこととしており、令和5年度の結果を報告するもの。
- ・本計画においては、全教職員の時間外在校等時間を月45時間以内、1年間で360時間以内とすることを目標としている。
- ・平均時間外在校等時間は、小学校31.5時間、中学校46.5時間、高校44.3時間、特別支援学校22.3時間であった。全校種では37.2時間であり、前年度比で0.1時間減少した。
- ・月当たり時間外在校等時間が45時間以内であった割合は、小学校77.8%、中学校51.3%、高校59%、特別支援学校92.9%であった。全校種では68.4%であり、前年度比で0.1%減少した。
- ・年間時間外在校等時間が360時間を超えた人数の割合は、小学校53.1%、中学校75.8%、高校86.3%、特別支援学校23.2%であった。全校種では62.9%であり、前年度比で4.9%増加した。
- ・新計画においては、ICTを積極的に活用していくこととしており、デジタル採点システムや高校

入試、Web出願システムの導入など、新たな取り組みを開始する他、生成AIの公務利用に関する研修を行うなど、教育DXを推進していく。新計画における取り組みを着実に実施し、教職員のワークライフバランスの充実と、子供たちの成長に真に必要な教育活動の実践を目指していく。

【大塚委員】

例えば、ある先生が夕方早く帰宅するために2時間早く来て、タイムカードをきって仕事している場合も残業の時間に入るのでしょうか。定時を過ぎてから勤務している時間のみを残業としているのか、それとも勤務時間前も含めているのかも教えてください。

【総務課長】

すべての時間が含まれております。朝早く来た時間や夜遅くまで働いた時間、休日に部活動の業務があったということもすべてカウントしております。

【大塚委員】

残業の傾向としてどの時間帯が多くなっているのでしょうか。

【総務課長】

中学校でいうと、特に部活動の時間が多いようです。休日に部活動指導を行うと一気に残業時間数は増えてしまいますので、部活動は大きく影響してきていると思います。

【伊勢委員】

今の日本の学校の先生の置かれている状況というのは、世界でも類を見ない重大な人権侵害の被害者であると見て間違いのないと思います。学校を民間企業と仮定して話しますが、休日に出勤をさせて残業代を支払わないという会社がどこにあるのでしょうか。平日に仕事して疲れ果て、休日にしっかり休んで次の仕事に備えることで身体の健康を保っていると思います。たまに休日に仕事の用事があり潰れてしまうのは仕方がないとは思いますが、基本的には休養日となっているはずです。毎週のように休日が潰れて休みが取れないというこれほどの人権侵害が放置されている状況というのは本当にひどいと思います。

私は教育委員に就任してから8年間給特法について人権侵害だということを唱えてきましたが、国も県も全く改善されないことは大変残念に思います。

今回の改正で手当の金額が上がり少しでも改善しようという姿勢は感じられますが、根本的な問題の解決になっていないと思いました。

【大塚委員】

ストレスチェックの受検率が96.2%とありますが、これはストレスがあった時の原因が精神的なものなのか身体的なものなのかの把握はできているのでしょうか。受検率が高くても、ストレスを抱えている方に対してのケアが十分になされていないのではないかと思います。先生方の心のケアができていなければ、生徒にも影響があるのではないかと懸念します。

現在自分がストレスを抱えていることを自覚する良い機会となっていますので、自覚した後のフォ

ロー体制を整えていくことが大切なのではないかと思います。

【福利課員】

ストレスチェックの受検率というのは、資料に書いてある通り約 96%ととても高いものになっています。ストレスチェック自体は、教職員本人が自分のストレスに気づくということをまず目的にしておりますので、ストレスチェックで高ストレスの判定が出たからといって、実際に心身に支障をきたしているということには結びつかないのが現状ですし、高ストレス者が誰であるかということも、ご本人が所属長に知らせても良いという承諾があれば所属長が初めて知ることになりますので、まずご本人のためのストレスチェックという形で今のところはそういった受検体制になっております。

その他にメンタルヘルスセミナーというのは行っていますが、初任者や市民の協働職の方、養護教諭に、専門員等の講義を受けていただいてそういう方の対応に努めることや、自身でどうやって対処していくかというようなことを学んでいただく機会を設けております。

実際に体調を崩した方が、長時間勤務をしているかというそのこの繋がりまではチェックできない状況ではあります。

【大塚委員】

今は指に装着してストレスや疲労度がわかる血管年齢測定器があります。測定することで自分ではストレスや疲れが無いと思っている方が実はそうだったということがわかります。長期間のストレスが血管や循環器に与える影響というのは非常に大きいものなので、ストレスを抱えているのだということを実感させるためにも是非導入していただければと思います。

【福利課員】

ストレスチェックですが、今年度から年に 2 回行うことにしております。今までは年度初めに行っており、人事異動によって職場が変わられた方にとってストレスを高く抱えているということもありますので、秋口にもう 1 度 2 回目のチェックをして、ご自身も自分のストレスの状態の変化に気づいて心身体の方の不調にもあわせて対応できるきっかけを作っていければというふうには思っております。

【松塚委員】

委員の皆様おっしゃるように、学校の先生は本当に時間の部分で無理をさせられているものだと感じました。多忙化防止計画がスタートしたことで、曖昧だった部分を具体的にいただき、秋田の未来を創る先生方の体と心を守っていただけることを強く願います。

そこで他県では、新任の先生には初年度は部活動担当をつけないようにしていると伺いました。秋田県においては、新任教員でも部活担当になることはあるのでしょうか。

【義務教育課長】

主担当を持つケースもありますし、副担当のような形でサブ的な役割をするということも、学校事情が許せばしているところがございます。そうしないと学校が回らないということが正直な現状でございます。

【吉村委員】

先生方にはいわゆるボランティア精神に任せているわけですね。学校の先生もそうですし、例えば地域活動の見守り隊の方々が行っているのもボランティアです。しかしもうこのボランティアが通用しない時代になってきています。

給特法にしても4%から10%にするとと言っても、それが多忙化と先生方の働き方に対してどうつながるのかという話になります。さらに今回の県立高校のノー残業デーの設定率は72.5%とありますが前年度に比べたらマイナス6.0ポイント、ストレスチェックの受検率はマイナス0.5ポイントとあり非常に残念に思います。

私はどちらかというと小中学校の学習指導員の配置数が7名減、サポーターが14名減というのが気になりました。これはお金の問題なのだろうと思いますが、秋田県が国からの交付金を教育以外に重点的にまわしているのであればそれまでだと思います。秋田県に子供たちを残したいとあれだけ言っていますが、教育に予算をまわさなければ残るはずがないと思います。

秋田のためと言うのであれば、東大や京大を目指せる学力を育むのもいいですが、秋田県立大学自体をもっと魅力ある学校にすれば良いのではないかと思います。もっと魅力のある秋田、そこが教育の部分でいえばそういうところもさらに推し進めていかなければ、秋田県の現在の人口は減っていく一方ではないかと危惧しております。

【松塚委員】

例えば、会社においては、休日に出てもらう場合この法に基づいた出勤手当を出さなければなりません。基準となる法令が違うとはいえ、果たしてそれでよいのか伊勢委員はどう思われますか。

【伊勢委員】

まず現行では給特法にて合法扱いされておりますが、それが問題になっております。国にお金がないために先生方にはボランティア精神で休日に出勤してもらっているのが現状です。

【義務教育課長】

実際は、休日の部活動指導の場合には、教員には特殊業務手当という形で手当を支給しているので、全く無償だということではないのですが、金額としては少ないです。

【伊勢委員】

1人あたりいくらぐらいなのでしょう。

【義務教育課長】

場合には異なりますが、2,700円や5,100円が支給されます。

【伊勢委員】

最低賃金が上がりましたが一日働いて3,000円ほどしかもらえないのはどうかと思います。

【吉村委員】

そこの働いた部分の対価というものを本当はしっかりとやっていかななくてはいけないと思いますが、伊勢委員がおっしゃったように現行では合法化されているために難しいのでしょうか。

【藤澤次長】

たくさんのご意見いただきましてありがとうございます。各委員のご意見は私どもも常々感じていることであります。義務教育課長から話がありましたが初任者研修に関しては、各校事情がありますけれども、できる限り、例えばどうしても部活動顧問につけなければいけない場合であれば、2人顧問にしてできるだけ負担のないようにするなど、そういった配慮をするように指導しております。それから学校はやはり様々な原因があって精神疾患や病気休職、ストレスをかなり抱えている先生方がおります。ただ、現場にいとそれが多忙化によるストレスなのか、この人がなぜストレスたまっているのかと思うような方は少なからずおります。その辺りの因果関係がまだ把握できていないという事情があり、この程度に内容を抑えているところであります。

現場の先生方が今一番苦しいのは保護者対応や部活動の指導、そしていじめが法律化になったことよってのいじめの対応であります。部活動の指導に関しては中学校の部活動指導員が増えてきておりますが、高校の場合はまだまだ課題となっております。秋田県はまだ高校の部活動指導員という制度がありません。他県ではありますが、この東北でいと秋田県だけまだここで採用しておりませんのでそういった課題は今後十分に検討していく必要があると思います。また、いじめや保護者対応については、教員のスキルという問題もありますので、コミュニケーション能力を高めていくとか、研修を充実させていき、それがいずれは働き方改革にも繋がっていくというふうに考えておりますので、この教員の質を高めていくというのも1つ大きな課題であるというふうに思っております。

本当に様々なご意見ありがとうございました。

【吉村委員】

学校の電話対応について、例えば教育委員会から1つ別部門で全部の学校の苦情などを受ける電話相談室を設けて各学校とのやりとりをして保護者に伝える構造にするなど、学校に直接電話できないようにすることはできないのでしょうか。

【藤澤次長】

生徒たちを指導している先生方に、どういう経緯を経てそういう状況になっているのかということがわからない人が対応するというのはなかなか難しく、生徒同士の人間関係や、教職員との関係、保護者との関係など複雑に絡み合っているケースが多くあるため、本当はそうしたいところではあるのですが難しいというのが現状です。

【吉村委員】

他に無ければ、「5 その他」として何かございませんか。

議案第25号は、人事案件であることから、秘密会としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【吉村委員】

それでは、秋田県教育委員会会議規則第25条により秘密会といたします。傍聴の方は退室願います。

※秘密会のまま終了

教 育 長

1 番

2 番